教室でできる特別支援教育

気になる子の保護者とのかかわり方

～まずは確実に「王道」を歩こう～

気になる子の保護者とのかかわり方を特集します。まずは、その基本を曽山和彦先生に教えていただきました。

名城大学大学院
大学・学校づくり研究科准教授
曽山 和彦

そやま かずひこ＊1961年群馬県生まれ。東京学芸大学卒業、秋田大学大学院修士課程修了、中部学院大学大学院博士課程修了。東京都、秋田県の養護学校教諭、秋田県教育委員会指導主事、管理主事を経て現職。社会福祉学博士。学校心理士。上級教育カウンセラー。編著書に『気になる子への対応術』（教育開発研究所）、『特別支援教育に生かせるカウンセリング』（ぎょうせい）、著書に『時々"オニの心"が出る"子どもにアプローチ　学校がするソーシャルスキル・トレーニング』（明治図書）ほか多数。

これまでの「教室でできる特別支援教育」の連載を通じて、読者から、「気になる子の保護者とのかかわり方について知りたい」等の声が多く届いています。そこで、本稿では、わたしの「引き出し」に収めてある、保護者とのかかわり方についてお伝えします。

子どもとのかかわり方同様、保護者とのかかわり方においても、「正攻法の基本型」という意味での「王道」があります。わたしの提示する考えを、先生方自身がすでにおもちの「引き出し」の中身とすり合わせ、「これは使える！」と納得できるものを、新たに加えていただければと思います。

教師と保護者が共に手を携え、子どもをはぐくんでいけば、やがてその「軌跡（日々の取り組み）」が「奇跡（驚くようなうれしい子どもの変容）」を生みます。「奇跡」への出会いを楽しみに……。

保護者とのかかわり方　その前に

● 発達障害に関する基本知識を学ぶ

子どもの学習・行動・対人関係等が気になる場合には、特別支援教育コーディネーターの調整により、校内委員会を早急に開く必要があります。委員会では、行動観察、文部科学省の実態調査のチェックリスト（※1）の活用等、複数の「物差し」を当て、気になる子の状況把握に努めます。わたしたち教師ができることは「診断」ではなく、「教育的判断」なのです。

まずは、「文字の飛ばし読みが多いA君」「衝動的な言動で友だちとのトラブルが頻発するB君」等、気になる子の状況を把握し、次に、「A君が使うプリントは120％拡大版にする」「B君にはルールを守ることができたらご褒美としてシールを渡す」等の対応の確認を行います。これらは、LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥／多動性障害）等の発達障害のある児童、あるいはグレーゾーンの児童にとっての基本対応、すなわち「王道」の一つと言えるものです。

気になる子の保護者は、発達障害に関する知識を多くおもちの方もいれば、そうではない方もいます。そのいずれであっても、わたしたち教師は、保護者とよりよい関係をつくるために、「発達障害に関する基本知識」という「背広」を着こなす必要があります。平成19年度に特別支援教育が法的整備を伴い、正式にスタートしてからすでに5年が経過したことを鑑みれば、いまや、教師は発達障害について「知らないでは済まされない」＝「『背広』を着こなす必要がある」と、改めて各自が確認する時期に来ていると言えるでしょう。

どうでしょう？　皆さん、「背広」を着こなしていますか？

保護者とのかかわり方　First step

● 保護者の「鎧（よろい）」を尊重する

気になる子の保護者は、日常生活を通じて、家族、教師等の声を耳にし、「この子の状態が悪いのは学校に責任がある」「この子は発達障害ではない」等、さまざまな価値観によって編まれた「鎧」を着ている場合があります。その人のもつキャリア、経験、役割意識、やり方等を尊重する態度のことを「鎧の尊重」（※2）とたとえることがあります。

わたしたち教師は、保護者の着ている「鎧」を尊重することで、かかわりのファーストステップを

※1「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する全国実態調査」（2002年）の質問項目。

～「学習面」の基準と質問項目を見てみると～

●ポイント基準は
ない：0、まれにある：1、ときどきある：2、よくある：3

●「聞く」「話す」「読む」「書く」「計算する」「推論する」の6つの領域（各5設問）のうち、1つの領域でポイント集計が12点を超えるとカウントされる。

●具体的に「聞く」の領域の質問項目は、次の5つです。
1.聞き間違いがある（「知った」を「行った」と聞き間違える）
2.聞きもらしがある
3.個別に言われると聞き取れるが、集団場面では難しい
4.指示の理解が難しい
5.話し合いが難しい（話し合いの流れが理解できず、ついていけない）

※2　山本和郎氏の紹介による精神医学者キャプラン・G.の言葉
『コミュニティ心理学～地域臨床の理論と実践～』東京大学出版会　1986年発行

踏み出すことが可能となります。具体的には、保護者の思いを、耳・目・心を使って聴く、すなわち「傾聴」することが「鎧の尊重」につながります。カウンセリングの基本（受容・繰り返し・明確化・支持・質問）を意識しながら、許容的な雰囲気の中で保護者の思いに耳を傾けていくと、徐々に、保護者は着ている「鎧」を脱ぎ始めます。

わたしは以前かかわった保護者から、「先生は、わたしに対して言いたいことがたくさんあったと思う。でも、先生は『〇〇したほうがよい』等の助言や忠告を一切することなく、わたしの話を丁寧に聴いてくれた。それが何よりもありがたかった」という趣旨の手紙をいただいたことがあります。そのときに改めて、保護者の「鎧」を尊重して話を聴くことの大切さを実感しました。

わたしたち教師に対して、「この先生なら」と保護者が信頼を寄せたとき、保護者は「鎧」を脱ぎ、新しい「服」の第一ボタンをはめることができます。第一ボタンをはめることができれば、後のボタンは比較的スムーズにはめることができ、やがてはきちんと「服」を着ることができます。「服」を着ることができた状態が、「教師と保護者間の良好な関係構築」と言えるでしょう。

どうでしょう？　先生方がかかわる保護者は、「服」の第一ボタンをはめていますか？

保護者とのかかわり方　Second step

●「手柄」は保護者に返す

気になる子の保護者とのかかわりの場面では、学校・学級生活の中で見つけた子どもの「いいところ」を伝えていきましょう。

時々、「気になる子のいいところは見つけにくい」という先生に出会うことがあります。それはもしかすると、子どもの「すごいところ」を見つけようとしているのではないでしょうか？　「すごいところ」があれば、それに越したことはありませんが、「毎日、休まずに登校する」「休み時間、友だちと元気に遊ぶ」等、当たり前のように思えることも、子どもの「いいところ」として丁寧に見つけておくと保護者に伝えられる言葉が増えます。

先生方から、「A君、毎日、とっても元気ですよ」等の言葉を多くかけてもらえる保護者は、きっと、「服」の第二、三ボタンをスムーズにはめることができるようになります。

また、「以前よりも〇〇ができるようになりましたよ」等、子どものちょっとしたプラスの変容を保護者に伝えることも大切です。プラスの変容を伝える際には、「お母さんが家で声をかけてくださるからですね」等の言葉も加えてみましょう。「手柄」はすべて保護者に返すことで、保護者が元気になります。保護者が元気になると、気になる子の状態も改善に向かうことが多くあります。そして、先生方には、やがて「子どもの成長」という「ご褒美」が届けられますのでお楽しみに……。

気になる子の「いいところ」を見つけ、プラスの変容を「手柄」として保護者に返すことで、かかわりのセカンドステップを新たに踏み出すことが可能となります。

保護者とのかかわり方　プラスα（アルファ）

●過去の失敗から学んだこと

わたし自身の例も含め、失敗から学んだ保護者とのかかわり方を三点お伝えします。

A 時には漂う

保護者から「どうしたらいいでしょうか？」と問われると、すぐに、「何か助言をしなくちゃ」と焦ったことはありませんか？　情報提供はよいとしても、悩みに対する助言は難しく、うまくいったとしても保護者の依存を高めることになったり、うまくいかない場合は「専門家のくせに」と信用失墜につながったり、苦い経験ばかりが思い出されます。わたし自身、そうした失敗から学んだのは、助言よりも、「なかなか難しいですよね。一緒に考えてみましょうか」等、「漂う」ことも時には大切ということです。保護者自身が解決への答えをすでにもっていることが多くあります。保護者の力を信じて向き合ってみましょう。

B 「でもね」に注意

保護者の話を丁寧に聴いた後、「でもね」と言葉を続けて気まずい空気が流れたことはありませんか？　「でもね」の後に来る言葉は学校・教師側の「正論」であることが多いです。保護者がそうした「正論」を受け止めるには少し時間がかかる場合があります。わたし自身、「焦らずに、もう少し話を聴けばよかった」と何度反省をしたことか……。これも、若いころのわたしの苦い経験です。

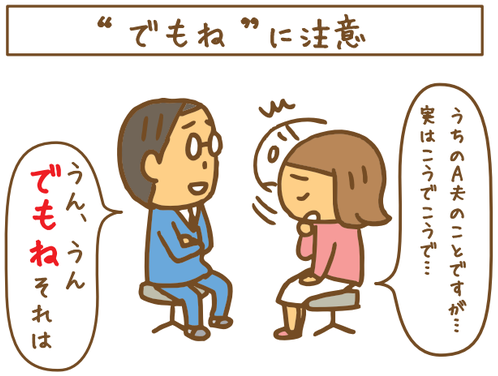

C 外部機関の力を借りる

発達障害について保護者に伝えたいと思ったことはありませんか？　しかし、「発達障害」という言葉を口にしたとたん、保護者との関係が一気に冷え込んだという声も多く聞かれます。

学級で気になることがあるとしたら、「発達障害」という言葉を使わず、まずは「少し気になることがあるのですが、ご家庭ではいかがですか？」等の言葉をかけてみるとよいでしょう。

保護者が「家では全く問題ありません」と答えるならば、「鎧の尊重」に時間をかける必要があります。一方、保護者が「実は……」と話し始めるならば、「教育センターに相談担当の先生がいらっしゃるので、今度、ご一緒に相談に伺いませんか？」等、誘いの言葉をかけてみるのもよいでしょう。

発達障害について保護者に伝えるには、外部機関の力を使うこともお薦めです。